

会 議 録

会 議 名	第2回 第2次小金井市芸術文化振興計画策定委員会		
事 務 局	市民部 コミュニティ文化課		
開 催 日 時	令和元年 12月 17日 (火) 午後7時 - 午後9時		
開 催 場 所	前原暫定集会施設 A会議室		
出 席 委 員	大澤寅雄 委員長 伊藤裕夫 副委員長 小林勉 委員 水津由紀 委員 長澤麻紀 委員 福沢政雄 委員 山村仁志 委員 桑谷哲男 委員 戸舘正史 委員		
欠 席 委 員	野澤佐知子 委員 小林真理 委員 西村德行 委員		
事 務 局 員	1 事務局運営補助 特定非営利活動法人S Tスポット横浜 小川智紀、田中真実、荒田詩乃 2 小金井市 コミュニティ文化課長 鈴木遵矢 コミュニティ文化課専任主査 吉川まほろ コミュニティ文化課主任 津端友佳理 3 事業実施者 特定非営利活動法人アートフル・アクション 宮下美穂		
傍 聴 の 可 否	可		
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由	可	傍聴者数	1人
会 議 次 第	(1) 論点整理にむけての話題提供 －市民参画のあり方 －この10年における文化政策の変化 (2) その他 今後の進め方について 意見交換等		
会 議 結 果	別紙のとおり		
会 議 要 旨	別紙のとおり		
提 出 資 料	・第4次小金井市基本構想・後期基本計画(平成28年度～平成32年度)		

(開会)

【大澤委員長】みなさま、こんばんは。机が口の字型に並ぶと意見が言いにくい雰囲気になり、委員同士の発言が出ないまま進んでいくのはもったいないな、と思い、委員同士の議論が進んでいくようにグループごとに分かれたかたちにしてみました。時々、行政の委員会と違うスタイルの委員会を時々提案していきます。

(1) 論点整理にむけての話題提供 ①ー市民参画のあり方

【大澤委員長】市民参画って言葉は聞いたことあると思いますが、私は文化政策の研究をしながら、条例や計画に市民の意見を取り入れたいと思う立場です。小金井市には市民参加条例に、「市政の主役は市民です」ということが条例に書いてあり、「市民の望むところを市政に積極的にいかしていくことは当然です」、と条例に規定されている。条例は、1回作ったら無くなるのは考えられないし、変えるのもすごく大変なことです。その条例の中にこうたわれていることの重みを痛感しています。同時に、市民の価値観や要求は多様で、その個性化も著しいので、こうしてほしいということ全部聞いていくのは大変なことだなあと痛感しております。小金井市芸術文化振興計画策定委員会という名前で、市民委員が任命されているのも、条例に基づいた手段が保障されているからです。学識経験者という立ち位置で参加している人たちもそれを尊重し議論ができればと思っています。

この条例のなかに「市民の責務」というところがあり「協働の目的を自覚し、市と共に市政運営が円滑に進むように努めなければならない」と書かれています。条例の手引きには、「一人の市民として、自らが生活する社会に関心を持ち、自分ができることを考え、まちづくりに進んで参加するよう努めることが必要です」と書いてあります。こういう場合は、「市はこうするべきじゃないか」と「こうしてほしい」と要求する場になりがちですが、自分に何ができるかを考えることを置き去りにしない方がいいと思っています。この市民参加、参画を大事にしながら、委員会は進めていきます。

私は福岡県糸島市に住んでいて、住んでいる街で自分がやったことを紹介します。ひとつは福岡市で文化芸術振興ビジョンを語る会をやりました。去年の夏、福岡市から文化芸術振興ビジョンを改定するのでヒアリングされました。その時は市の文化政策の経験者として頼まれて、だけど委員会を作って市民から意見を聞いたりしないんですかと聞いたらしないと言われて、それはおかしいと思いました。僕がひらいた場を受けて意見を聞いて、まとめて市に意見を出すのはいいですか、と聞いたらしはいと言われたので、私が文化芸術振興ビジョンを語る会を催しました。そこで「こんな意見がありました」というのを市に報告し、その後基本計画の原案がつけられ、市議会で報告があり、パブリックコメントがありまして、その後にもう1回開催したんです。市にお願いされたのでもなんでもなく。原案をみんなで読み、議論をパブコメの締め切りの前にやって、この2週間の間にパブコメを出そうと宣伝したという流れです。

その会は2時間ぐらいで民間のアートスペースでやりました。僕は呼びかけ人の呼びかけ人だったんですけども、賛同してくれる人も一緒に呼びかけて36人で集まりました。文化活動をやっている人が多く、一般市民というかたちではないんですが、声をかけなかったら、福岡で文化活動をやっている人たちも分からないまま作られていたのでやってよかったなと思っています。主にfacebookで告知しました。意見を出してくださいという声の大きい人や話の長い人に時間を費やされるのが嫌で、特定のジャンルや立場に偏らないで意見を聴取したいと思い、グループに分けて、グループリーダーが進行するかたちで工夫しました。資料を用意して、政策評価マトリクスというのを作ったんです。あとで紹介しますが、小金井市も政策評価的なものがあるみたいです。

スライドでご覧いただいているのが貼りだした政策評価マトリクスです。芸術文化振興ビジョンとして福岡市がやってきたことを、「政策目標」「方針」「取り組み」として並べて、参加したみなさんに「満足しています/していません」「必要だと思いました/思いません」ということを議論しながら、自分の意見はどの位置に近いかシールを貼ってもらいました。貼ってもらったものを、グループごとまとめると、どうやらこのグループは「必要だと思っているけど満足していない」みたいなことを方針ごとにやってみて、集約するやり方をしました。なるべく分布をはかったりして、何ミリ離れてたみたいなことも集計してみました。一人の意見で強引な意見によらないよう、ひとりひとりこういう考え方があるんだなということがわかるように可視化したということです。

こういったことをやってみて、提出されたパブコメの件数は10年前に振興ビジョンを作った時は意見提出20件、意見件数60件で、今回意見提出の数はあんまり変わりませんでした。24件4人しか増えなかった。だけど、一人が出した意見数は、60件から200件に相当増えて、議論の結果意見を言う人はあまり増えなかったけれど意見の多様性の代弁をしたということはいえると思います。

もうひとつやったのが、この間福岡県が条例を作るときに、県にお願いされたことではなく、一人この条例策定の副委員長だった人に協力するかたちで、26人集めてワークショップをやりました。福岡県の条例を議論するだけで終わりたくなかったので、全国でこんなにユニークな条例がありますよということを紹介する1ペーパー1条項にまとめたものを壁に貼りだして、見てもらって、面白いなってもものにシール貼ってくださいとか、どういう意味の条例なのってところに付箋を貼ってもらって、みんなで共有して、それを県に最終的に報告しました。

一番大事なことは、参加者がこの条例について説明する役になるということです。条例ができた暁には、説明できる当事者性を持ってほしい。自分の意見が通った、通らなかつたではなく、自分が作った条例なんだと思ってもらえるかどうか、またそういうことを自治体も聞く耳を持って下さい、ということを考えていました。実際こういうことをやると行政への批判が多く、批判が噴出して行政にとっては耳の痛いことも

あるでしょう。このときは批評的な意見はありましたが、利益誘導的な意見はありませんでした。福岡県全体を視野に入れて、県民全体を視野に入れた条例を考えてくれたと僕は思います。そういうことを行政の人にもわかってもらえたんじゃないかなと思います。

市民参画のあり方、こんなことが小金井でこの先できたらいいなと思っている委員長の思いです。引き続き、市役所から情報提供市の基本構想、基本計画についてのお話をお願いします。

【事務局 鈴木コミュニティ文化課長】私の方から、小金井における協働についてお話をしたいと思います。先ほど委員長のお話しにもありました、平成 15 年に策定された小金井市民参加条例には、協働は市民および市がそれぞれの役割及び責任の立場に基づき対等な立場で協力して市政を充実させ、また発展させること、と定義されています。また、平成 19 年に策定した、小金井市協働推進基本指針では、協働の 4 原則として、①対等性・自主性の尊重、②相互理解、③役割分担・責任の明確化、④目的・目標の共有化、を掲げています。小金井市の市民協働はどのように定められていますかという、最上位計画である、第 4 次小金井市基本構想に定められる 3 つの基本姿勢の中に、参加と協働によるまちづくりと掲げられています。ここでいうまちづくりは建物を建てるとか、ではなく、ソフト面を含む幅広いまちづくりととらえていただきたいと思います。基本構想の重点政策として掲げられる 3 つの項目の中に、市民の参加と協働の推進が一つの項目として掲げられています。これらのことから小金井市にとっては、協働は市政の重要な政策課題であるということがおわかりいただけると思います。平成 24 年 3 月には、小金井市市民協働のあり方等検討委員会から答申された、小金井市市民協働及び、小金井市市民協働センターのありかたについて答申が出て、今後の本市における協働推進に向けた指針となっています。本市の協働の現状について説明させていただきますと、今お話ししているコミュニティ文化課が協働の主管課となっています。現在コミュニティ文化課で実施している協働の事業は、協働推進職員研修、NPO 法人派遣研修、市民活動まつり、小金井市民協働支援センター準備の設立に向けて中間支援組織的な立場で準備を行っています。将来新しい福祉会館の中に市民協働支援センターを設立します。市民協働推進委員会も設置されています。協働事業提案制度については、市民団体の提案によって市と協働で事業を実施しています。市と市民活動団体の活動には、後援や共催、委託、実行委員会などのさまざまな取り組みがあり、担当課で協働に取り組んでいます。課題としては職員の協働に対する意識がやはり非常に低いことがあります。指針はあるんですが、市が直接やった方が話が早い、面倒くさくないという考えが、根っこに残っている。そういうところは、我々協働を推進していく立場で考えたい。市の協働についての考え方を説明しました。

【大澤委員長】ありがとうございます。こういう形式にした意図は、もうちょっとやわらかくてもいいかなってところなので、議会の答弁っぽい感じがしますので、カジュアルでも良いと思います。

お配りしている「第 4 次小金井市基本構想・後期基本計画（平成 28 年度～32 年度）」、186 ページからが市民参加・市民協働のページになっています。こういうのもめくっ

てみると、小金井市の市民参加・市民協働についてお分かりいただけるかと思います。ここからは、テーブルの中でざっくばらんにここまでの話について共有したいと思います。こういうところが話の中で気になったとか面白いなと思ったなあとか、雑談してもらえればと思います。事務局が用意してもらった模造紙をテーブルの上に広げて、3人で話をしてもらうときに、しゃべってもらう人の右側に居る人は何を話したかメモをする。そんなかたちで、20分ぐらい市民協働について話して、そのあとに共有してください。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】それでは、チームごとに話したことをシェアしてください。3の倍数の座席に座っている方発表をお願いします。整理していうとしんどいと思うので、大事な意見を絞っていってもらってもいいですか？

-テーブルごとに出てきたコメント-

【Aテーブル】

自治意識／D I Yの精神

小金井市の市民協働はお題目だけ

市民の声を聴く本気度

市民意識を変えないといけない

利益誘導ではない協働の考え方

市民の専門性を活かす

ボランティア

ひとりの幸せがみんなの幸せ

N P O＝ボランティアの考え方

それぞれの専門性の発揮

市民と行政の協働のバランス？

関係性

「ボランティアにやらせればいい」

声の大きい人の勝ちがダメ

責任を持った判断が必要

自己責任論

公共性は市民の側から立ち上がってくるべきである

公共性、公益性はマジョリティのためにあるわけではない

公益性保てないとできない、と行政はいう＝誰にも文句をいわせないこと

たった一人のためでも市全体に意味のあることは公益性がある

10年借りられない図書を持ち続ける図書館

市民の意見を聞くななんて大変なのはわかる

場の問題、場の作り方の問題

条例はないよりあった方がいい。運用の仕方の問題

状況をどう変えるか

市民サイドから醸成させないといけない

市民が俯瞰した視点を持つべき

行政ではできない専門性。では、行政の専門性って何？

【Bテーブル】

平等性って難しい

一般の人は、この会があることすら知らない

集まれる場所を。行かないと分からない情報がある

仕事や趣味に文化をしていない人には、情報を受け取る場所がない

学校以外の場でも取り組みを

世代間で使っている手段が違う（ウェブとか、フェイスブックとか）

中華料理屋の外国人の人は？

地域性

東小金井駅前にはハンディがある。もっと集まれる場所が欲しい

きたまち公民館、宮地楽器ホール…施設に差がある

意見の場

意見や要望を言う場所がどこだか分からない!?

意思表示する場はあるのか

実効性はあるのか

時代の変化に応じた協働になっているの？（高齢者、外国人）

10年間先のことを今つくっちゃっていいの？

過去10年はうまくいっているのか

【Cテーブル】

管理者・アーティスト・客、やりたいことは何を解決すれば可能か？

芸術・スポ・教育…市民の興味はバラバラ 町全体が活性化すればいい

やっかいなことはほとんどなかった

行政は専門家ではない 行政が劇場に来て何するんだ？

自分・行政・市民 3方向でモノを考える 平等の立場で

自分の意見を通すことではなく、相手の立場で考える

できるできないでなく何を解決すればいいかを考える→問題解決

「人をつなげる」役割としての市民

3方向で考える→市民が行政の視点で考える？

興味のない人は参加しない。参加しなくても気にならない

「協働」というより、自分が住むまちを楽しくしたい

市が何をやっているのかよく分からない

だからこそ市民が勝手にやっている

受ける一方の市民

【Dテーブル】

失敗も許される

3人賛成すればプロジェクト化可能という方法

実際にやってみることによる「参画」の実践をつくる

参加のルール 最近はネット社会で自己流が増えている

参加条例が実際に役立ったケースは？

自分がこれをやる、ということまでなかなか行かない

ルールを作りすぎると、参加しにくくなる

ルール破りもOKではないか

失敗を許さない社会

失敗しても構わないプロジェクト 市民が見ている 決める

市民協働条例 市民から提案が出ない

政策市場 自分たちがやっていることをアピールする

行政もお金以外で応援できないか

市民同士だとアピールできる、ポコポコで

レフェリー・ファシリテーターが必要

一定のルールは決める 自分で提案したことが一つでも実現したら自信に

市民ファンド←失敗でも税金使わない 意見言うだけでなく当事者意識

市民協働の誤解。批判ではない。いいところを出し合うところに眼目。

行政にはやれないことがある→市民に説明しにくい（責任あるが金ない）

鑑賞教室だと、引率の先生のマナーが悪かったりする

小金井市市民参加条例の中身

市民の立場で読める条例→行政の立場では難しい。交流センターは？

男女比、年齢構成は条例のシバリあり

文化の場合は、専門の先生の男女比を取りにくい

ルールばかり増えてもダメ

レフェリーがない

【A：オブザーバー宮下】市民協働っていう場合に、誰と誰の協働なのかって考えると、市民と行政の協働だとパワーバランスとか、責任のバランスはイコールの関係じゃない、という話をしました。そこから上がってきたのは、本来は公共性というものは市民の方から立ち上がってくるものでお上から立ち上がるものではないとか、そこで問題になるのは市民の側の自治意識であったり、DIY、自分で自分の人生を作ろう、という意識の変化の方が大事なんじゃないかなってことを話しました。

【B：事務局小川】一般の人はこの会があることすら知らない、市民に文化活動をしていない人が情報を受け取る場所がそもそもないんじゃないかという話が出ました。大澤さんの発表の中で SNS の話がありましたが、HP を見られる方は限られていますという話もありました。あと、最近増えている外国人の人は絶対こういう会議とは関わらないけど、小金井の人じゃないかって話もあったのと、あとは、計画は10年だけれど、10年先のことを今作っても良いの？そもそも過去はうまくいっているの？

ってことは考えようって話もありました。意見や要望をいう場所がどこだか分からない、東小金井駅前に集まれる場所が欲しい、地域ごとに施設に差があるよね、となどといった議論もしました。

【C：桑谷委員】一番印象的なのが、市民は市民同士でつながるか、ってことでした。繋がるための解決方法は色々あると思いますが、すべての方法がベストなのか。行政は行政同士でつながることが出来るかってことも話として出ました。それから、協働というより、自分が住む町を楽しくしたい、あるいは面白くしたいという意見がありました。それから、市が何をやっているかよく分からないということも問題としてあがりました。面白い意見としては、市民は行政のサービスの消費者か、ただサービスを受けるものだろうか、ってことが印象に残りました。

【D：事務局吉川】最初に市民参加条例で、良いメリットはあったのかという質問に、困ったんです。こういう会議は、市民の方の市民公募の委員さんに全部入ってもらって、市民の人の意見もある程度入っているとお答えしたら、それは条例が無くても市民公募できるのではないかとの反論がありました。そういう話から先へ進み、市民協働ってうまくいかないのではという意見が出ました。行政に対して意見というか文句はいうけれど、市民の方からなかなか提案は出てこない。自分たちがやっていることをアピールしていくときに、行政にお金をお願いする以外でできることはないのか考えた方が良くという意見が出ました。最終的に、社会全般で思いやりが足りないということと、失敗を許さない社会なんじゃないか、失敗してもかまわないプロジェクトをできるようになったら、意見を言うだけじゃなく、実現させていけるのではないかというのが最後の話の中心になりました。

【大澤委員長】ほかに私の意見これだけは言っておきたい方は手をあげてください。大丈夫ですか？ありがとうございます。単純に行政批判にならない会にしたいってことと、市民側の立場から要求なり提案なりするときに、自分たちがどういう引き受け方ができるかってことを意識してもらえている気がしてすごく嬉しかったです。思いやりが足りないんじゃないかみたいな話から、東小金井駅周辺に場所があったほうがいいみたいな話まで層の広い話が出たので、議事録や付箋を整理して最後の計画づくりに反映できればなと思います。会議の前半はこんな感じの進め方でいいんじゃないかなと思っています。ひとまず市民参画についてはここまでにして、伊藤副委員長から文化政策の変化について話題提供に引き続きたいと思います。

(1) 論点整理にむけての話題提供 ②—この10年における文化政策の変化

【伊藤委員】この10数年、国や地方自治体において文化政策や文化行政が大きく変化しているのではないかという話題提供をしていきたいと思います。

21世紀に入ってからの国の文化政策は、追い風や向かい風があり、変化しているのではないかと思います。2001年、21世紀がはじまったときに文化芸術振興基本法が国でつくられました。いろんな意見がありますが、とにかくこういう法律ができたということが画期的でした。しかし一方で同じ年で国立美術館と国立博物館が独立行政法

人化されます。これはどういう意味があったのかなということは考えてみたいんですが2003年度に地方自治法の244条が改正され指定管理者制度が導入されました。民間の知恵や活力を導入していいサービスを安くやっという事です。いいサービスに力点があったのか、安さの方に力点があったのかは使い方によって違う気がします。同じころに平成の大合併があり、自治体の数が半減して、文化施設が閉まり大きな話題になっています。2010年代、震災が2011年にあって、その頃議論されていたのが劇場法です。今までホール型の文化施設についてはどんな活動をするのかという法律がなかったのですが、役割が定められました。2014年には総務省の通達を受けて公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うようにとの指針ができました。2016年ぐらいに地方において文化施設推進体制を構築し、それに対して国が補助するというかたちで地域版アーツカウンシルがいくつかの自治体でスタートしています。そして一昨年文化芸術振興基本法が改正され、文化芸術基本法になりました。同じ年に文化経済戦略ができて、「稼ぐ文化」の推進がはじまっています。去年には基本法に基づき基本計画がつけられています。改正を受けて、障害者文化芸術振興法とか、国際文化祭典を促進する法律が作られてきたりしています。そういう状況の中で地域の文化芸術振興をどう考えていくのかは、今後議論していく内容かなと思っています。

文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に変わったことを考えてみたいと思います。2001年にできた振興基本法の画期的な要素は文化芸術の振興を国や地方自治体の責務として明記したことです。法的拘束はなかったんですが、条文に書かれたってことが大きいと思います。そして様々な文化芸術振興についてあげられている。2017年に改正されたポイントはここです。年齢、障害の有無、または経済的な状況に関わらず等しく文化芸術の観賞などができる環境の整備、あとは観光、まちづくり、国際交流など関連分野の施策との有機的な連携。文化芸術だけを振興するのではなく、あらゆる人たちが享受できる環境を作ると、それを合わせて政策とのつながりを模索していこうという動きです。世界的にもこういう流れは1980年代あたりからはじまっていた。芸術活動のパトロネージから、社会的な環境形成や都市デザインの中で文化施設を考えて行こうという動きです。

劇場法と指定管理者制度に関しても考えてみたいと思います。指定管理者制度は、行財政改革の民間活用の中で出てきたことですが、劇場法の意味はホール型の文化施設の法的根拠ができたことが大きいと思います。指定管理者制度の問題点の克服で、指定管理者制度が管理に焦点が奪われたのを運営に引き戻そうっていうのはポイントとしてあったと思います。劇場法はそういう意味では画期的ですばらしい法律なんですが、問題点があります。博物館法が60年前にできたとき日本の国内に博物館は殆ど無かった、美術館は1951年に神奈川が県立美術館をつくったのがはじめてですから、この法律に基づき博物館美術館が整備されて行ったんです。しかし、劇場法ができたとき、2,000から3,000ぐらいの劇場があって、いかにして合わせるかというかたちで法律ができてきましたので、どこまで影響力を持つかはこれから先の課題かなと思います。

国の動きに対して地方自治体は 1970 年くらいから速い動きをしています。文化芸術のまちづくりが 1970 年代からいわれ 80 年代に文化施設ができて、90 年代に話題になってくる。2000 年あたりから文化施設離れが起こっているのかなという気が僕はしています。例えばアートプロジェクトが展開して、NPO 等の活動も増えて行った。その一方で既存の文化施設は大改修の問題がでてきています。そんななかで文化振興条例やビジョンの策定があり、文化芸術振興基本法ができたのは 2001 年ですが、自治体は 80 年代ぐらいから、釧路市の場合は 1970 年代から文化振興条例が作られてきました。2001 年以前、20 世紀につくられたのは 13 しかありません。2001 年に文化芸術振興基本法ができてから増えてきて、都道府県においては 34 都道府県、約 64% が作っています。しかし、市町村は政令市を含めても 108 しかできていません、約 6% しかできていないんです。横浜市は文化振興に熱心といわれていますが、条例はありません。文化芸術の計画ビジョン指針等については、条例より多く、全部で 38 都道府県、約 80%、政令市は 20 市のうち 18 市、すべての市町村は 248 市町村で全体の 14% です。条例が無くても計画をつくったり、ビジョンと名前を変えたりしています。

小金井の計画についてです。目的、基本理念、基本施策が書いてあり、小金井市は前文が珍しいと思います。芸術文化の持つ力、市民としての誇り、日々豊かな生活といったことがうたわれていて、地域における芸術文化の振興が書いてあります。いろいろな自治体で議論はあるところなのですが、小金井市は芸術文化を全面に押し出して、基本理念であらゆる文化芸術活動を市民の権利として持つことが大きな特徴かなと思いました。第 1 回の計画はまさにそこに焦点を当て、活動しているのかなと思います。

推進委員会や評価機関を設置できなかったという話があったと思います。芸術施設の運営についても抱えていますけれど、これは第 2 次の計画を考えるときに大事な点だと思います。第 1 次を作るときに面白かったのが、他の自治体の計画は実際やっていることを書くことが多いのですが、やってないことを書いてあるのが面白かったと思っています。また、「つなぎ手」「担い手」にこだわっているのが面白くて、文化施設とそういうこととの連携ができたらいいなと思います。

地域社会においてさまざまな課題があります。けれど財政危機の中で模索しているので難しい、そういう流れの中で指定管理やハコモノ整理が進んでいくんですけど、それで本当にいいのか考えなければならないと思います。先ほど市民参画という話が出ましたけれど、市民と開かれた協働が求められている。行政内連携や他の自治体との連携もひろがっていくのではないかなと思います。

地域創造が数年前に出した、「文化的コモンズ」という考え方に大澤さんも関わっていますごく面白くなって思っています。文化を地域の協働体の自由に参加できる入会地みたいなものとして考えていく。行政と文化拠点がコアになるんですが、地域に関わるいろいろな文化団体とか教育機関、まちづくり団体、民間企業の連携が「文化的コモンズ」には不可欠である、こういうことを考えた上で、小金井市の前回の計画や条例を読むと小金井市は先に行っているなって感じを持ちました。次の計画もさらに先のことを考えたいと思いました。

【事務局吉川】私の方から、前回小林真理委員より質問がありました小金井市の総合計画について情報提供のお話をさせていただきます。お手元にあります「第4次小金井市基本構想・後期基本計画（平成28年度～32年度）」の126ページ「豊かな人間性と次世代に夢を育むまち（文化と教育）」というところに、文化交流と書かれています。今、総合計画の第5次が策定中で、実は第4次の前期の時には芸術文化について記載がなく、やはり芸術文化振興計画があるにもかかわらず触れていないのはおかしいと思ったので、後期からこういう文書をご載せしてもらいました。第5次の計画が策定中で、現在は6月の諮問を受け企画政策課でとりまとめた文案を直す検討中の状況です。今私たちも悩んでいるんですが、評価の指標を考えてくれと言われていて、毎年この指標に沿った進捗を見ていくための文言について悩んでいますので、みなさんのご意見も聞ければと思います。

【大澤委員長】私の方から質問させていただくと、小金井市基本構想・基本計画の第5次の基本構想の策定でコミュニティ文化課は、次の基本構想の原案を待っている状態だと、あがってきたら返すけれど、今悩ましいと思っているのが成果活動指標みたいなものを提示にしないといけないのだけれど、難しいということですね。これはぜひみなさんで考えてみたいところですね。

【事務局吉川】総合的な文化振興の推進、芸術文化振興計画の達成率として第4次の後期は載っているんですが、これはどうしようというところです。達成率が非常にあいまいです。参加者数でやるとちょっと違って、小人数でないと取り組めない事業もあるので、人数の達成率ではなく、去年よりも今年の方が前に進んだということをお私たちが主観的に考え何パーセントという達成率でやっています。

【小林委員】現状が70パーセントで80パーセントというのは何を以て目標が達成されたというんですか？

【吉川委員】去年の事業に対してこれだけ上がったというある程度の目標値を以て考えてはいます。

【大澤委員長】数字で示せるとしたらどんなことなんだろう、数字で示せないとしたらどんなことなんだろうということをおテーブルの中で議論してみましよう。指標だけの話じゃなくていいと思います。小金井市の文化政策と国の10年を視野に以れたときの文化政策を伊藤副委員長からレクチャー頂いたので、国の流れ、小金井市の状況の中で何が重要なのかという話から、成果指標の話をした方がいいと思います。あと、「第4次小金井市基本構想・後期基本計画（平成28年度～32年度）」の10ページ、市の取り組みの対する満足度と重要度というのがあり、文化と教育という4象限の絵を見ていただくと、23番が地域の芸術文化活動の振興にポイントになっていて、満足度は0よりちょっと+、重要度でいうと1にとどかない、0.5ぐらいです。これは小金井市に限ったことじゃなく、文化の重要度は低いというのが文化政策において起きている状況で、文化が重要じゃなくていいという考え方もあるけれど、満足度

をあげていく方向にベクトルを持っていきたいわけです。そのために何が必要かを考えていきたいと思います。では 20 分くらい、各テーブルで議論をお願いします。

-テーブルごとに分かれて議論-

【大澤委員長】 それでは 20 分経ちましたので、今度は 3 の倍数に 2 を足す数の座席に座っている方から発表をお願いします。

-テーブルごとに出てきたコメント-

【Aテーブル】

文化と教育？ 文化と福祉じゃないの？ タテ割り行政

国の指針の反映だってありじゃない？

市民にとってのメリット 実感を測る方法

市民にとっての実感を反映させる仕組み

市民ワークショップのテーマにする

条例からおのずと出るもの

目指すものをはっきりとして

文化芸術 趣味性からの脱却

担い手って何？

福祉、教育など文化芸術が連携する先の当事者の満足度、重要度を測る

何ができていればよいのかという指標

数字にしても評価できることはある たとえば市民参加の機会

市民にとってどうなの？

ヤン・ゲール方程式 にぎわいの指標 人数×日数

【Bテーブル】

ホールのお客さんが減っている？

夜遅く楽しめる場の選択肢を

公民館・ホールが使われる未来

少子高齢化、あさ・ひる。夜だと出づらい

展示内容よりも、環境の良さ（はけの森）

好きな人が来てるから、満足度が高いのかも。もっとPRを

文化って数字で測るのは難しい。「稼ぐ」だと明確だけど…

文化の世論調査 市民が何を望むか

【Cテーブル】

劇場が福祉だなんだと担わなきゃいけないのか

文化ってどこからどこまで？表現、創造…文化芸術は曖昧になってきた

文化芸術+観光 教育

創造する力 オリジナル

経験→記憶→知識→表現

プロの熱量 本気の、ニセモノが本物になる瞬間

本物＝子どもにゆだねる 新しい発見をもたらす

「わざわざ」しなきゃいけないもの？ めんどくさくない？

文化芸術というと、博物館 美術館 わざわざ見る 行く

劇場法に沿って文化芸術の振興ができていない

本物の表現 本物の芸術を子どもに見せる

「文化」とは意識的に接するものと思ってた

共有できるもの？

無意識に接するものも文化

熟成する

【Dテーブル】

SNSでいいねボタンを付ける→数の把握ができる

指標について 計画の達成率（入場者数、稼働率など）

つなぎ手の数（参加者数）←育成の成果（数は少ない）

つなぎ手、担い手の実施した小規模なイベントの事業数

SNSの活用 フォロワー数などのエンゲージド

担い手が育つ→指標化 実際に何かを始めたか

計画達成度数値化は無理 重点政策だけ設置 入場者数 幼児

【A：水津委員】市民にとってどういう意味があるのか、この計画が身近なものになっているかが評価されるべき、というところがあって、それを測るために3月の市民ワークショップでいろいろやってみて、いろいろな人の意見を吸い上げ条例の中からおのずと大事なものは出てくるから、そこから読み取り指標にするべきという話をしました。また、最初に話していたのは社会包摂と社会教育について、結局福祉と文化は一緒にはならないんだな、というのが個人的な感覚です。

【B：小林委員】指標の話と10年後という二つの話がでました。指標については文化芸術を数字で測ることそのものが難しいのではないかという意見がありました。先ほどのお話の中で、劇場が稼ぐ方向に行っているということがあり、稼ぐということについてのデジタル化は明確ではという話になりました。デジタル化するのであれば世論調査の方が明確ではないかという意見も出ました。関連してはけの森美術館や宮地楽器ホールに行く人が増えて行けばいいのかなって話もありました。10年後はホールとか公民館とか既存のものをもっと使われるような10年後になればいいなど、少子高齢化で人が減っていく時代が来るのもっと使われて行かないと、この先難しくなっていくのではないかという話もありました。

【C：長澤委員】結局指標の話は全然できなかったんですけど、まず文化芸術の文化ってどこからどこまでの範囲を言っているのか、わりと広いなって話がでました。

けれど本物をちゃんと見せなければいけない、じゃあその本物ってなんだろうってところから、それを誰がどのように子どもたちに伝えて行けるのだろうかという話もありました。劇場は本物を創造していく場であるべきなんだけれど、福祉とかいろいろな状況の人も劇場で観なきゃいけないのかな、とか。わざわざ文化芸術として美術館や博物館に行くのがなんとなくめんどくさい、という気持ちもあります。

【D：山村委員】達成度を数値化するのは無理じゃないかと。どんな効果があったかってことが重要なので、重点政策だけ数値化してやるしかないんじゃないか。その時にあるいは担い手の数を増やす、担い手がつくった事業数、失敗しても小さくてもやった事業数で数値化することもできる。あとは、SNSを活用のフォロワー数だとか、NPOが実施した情報のtwitter数、リツイート数だとかで把握していくこともできる。あるいは、経済波及効果とか、どのぐらいのお金に換算できるかとか、これだけの効果があったとか、実際にイギリスの例があるそうです。そこまでやれるか、という話でもあります。

【大澤委員長】共通して数値化していくのは難しいという点がありつつ、指標化するならこういうのがあるんじゃないかという話と、指標の前に文化が本質にもっとこだわりをもつべき、もっと広がりをもって福祉や教育と接点を持つべきじゃないかっていう両方の議論がありました。どの辺で折り合いをつけていくかを今後詰めていくことが必要かと思うんですが、今日のところは幅をもった意見、言葉が残ったということで、また丁寧な整理を事務局とさせていただこうと思います。

(2) その他 今後の進め方について・意見交換等

【大澤委員長】今後の流れですが、今年度はあと3回会議を予定しています。1回目から5回目の会議、今年度に関して色々な意見があがってくるのを足していきます。論点は、本日は市民参画、文化政策でやりました。このほかに、社会包摂、教育、文化施設、市民協働のテーマに沿って話をし、来年度、4月から素案をまとめていく段階に入ったときに領域を超えた話を計画の構造に沿って、誰が担い手になるのかとか、どういう方向性の事業をやっていくのかとか、どんな評価のやり方をやっていけばいいのかを議論していきます。また、3月23日19時からにワークショップを市民にひらいたかたちで、宮地楽器ホールでやります。どういうやり方にするかは事務局と相談しますが、市民のみなさんからいろんな意見が出てくる場にしたいし、議論が活性化する場にしたいので、お知り合いやお友達に発信して頂く当事者・発信者としてよろしくお願ひします。来年夏くらいにも素案作成に向けたワークショップを行いたいと思います。そんなところで大丈夫でしょうか。

【事務局吉川】傍聴の方お見えになってはいますが、この会議は公開の会議ですのでみなさまの発言を会議録として公開してよろしいでしょうか。公開前に確認は回しますが、全文で載せさせていただきますのでよろしくお願ひします。

(一同了承)

【大澤委員長】 それでは、終了としたいと思います。おつかれさまでした。

— 了 —